

あぶくま えんげい王国

巨理普及センターだより

No. 154

令和7年
6月20発行



新たな創造 えんげい王国 巨理・名取

当普及センターでは、令和7年度は右記の4項目を重点活動項目として、3つのプロジェクト課題等について、関係機関と連携を図りながら、効率的かつ効果的な普及活動を展開します。

令和7年度 プロジェクト課題 活動紹介

気候変動に対応したいちご栽培管理技術の再構築

(令和6～7年度)

近年は温暖化による気候変動が大きく、夏季の高温は、いちごの苗づくりも含め、年内収量に大きく影響しています。普及センターでは、昨年から上記の課題をテーマに活動しています。

この課題では、これからのいちご産地を担う若手生産者等を中心に気候の変化に対応した育苗管理技術、総合的病害虫管理の定着を図ることを目的として支援しています。令和7年産いちごでは親株を含めた育苗管理や適正な施肥管理ができたことで、計画どおり花芽分化し、定植できるようになった事例が出ており、今年も同様に管理し、再現できるように取り組んでいるところです。

防除管理面では、近年発生の多いアザミウマ類対策について、天敵等を活用した防除と管理ポイントを整理し、生産者の皆様に情報提供できるように進めていく予定です。

気候変動に左右されない安定した出荷が維持できるよう、生産者、関係機関と連携して取り組んでいきます。



▲育苗スケジュールの相談

下余田Ⅱ期地区におけるほ場整備事業を契機とした営農体制の構築

(令和7～9年度)

名取市下余田Ⅱ期地区では、ほ場整備事業により水田を大区画化し、農地を担い手に集積して作業の効率化を図ろうとしています。当普及センターでは、令和5～6年度のプロジェクト課題で、新たな農業法人の設立に向け事業目論見書（案）の検討や地区内における高収益作物の収益拡大に向けた支援を行いました。

令和7年度は、新たな農業法人の定款（案）や諸契約書（案）等の作成について、専門家等からのアドバイスを受けながら支援します。また、令和6年8月に設立された担い手部会が実施する意見交換や勉強会等の部会活動の充実及び高収益作物としてのえだまめの実証ほを設置し、機械化体系等の構築を支援します。

ほ場整備事業の面工事は、令和8年度から始まる計画になっています。滞りなく農地集積が図られるよう関係機関と連携しながら支援していきます。



▲農地集積集約・法人化等説明会

徹底しよう！農業機械の転落・転倒対策

令和7年度
重点活動
項目

- (1) 生産技術の高度化による競争力の高い園芸産地の確立
- (2) 次世代につなぐ収益性の高い水田農業・畜産経営の確立
- (3) 地域農業を支える多様な人材の確保・育成
- (4) 農村地域の資源を活用した持続可能な農業・農村の構築

土地利用型法人における組織運営の安定化に向けた担い手育成

(令和7～8年度)

農事組合法人林ライスは、東日本大震災の津波被害からの復興と生産再開を目的に設立され、設立以来、岩沼市の中核的法人として地域農業の維持・発展を牽引しています。

若手社員の採用にも積極的に取り組み、40歳代1名、20歳代3名の従業員が、法人役員の指導の下、水稻、大豆、野菜の部門を担当し、日々技術の研鑽に努めながら作業に従事しています。しかし、役員の大半が70歳代であることから、法人の安定的な運営のためには、若手従業員の経営知識も含めた幅広い知識の醸成と、さらなる人材の育成・確保を含めた経営計画の作成が喫緊の課題となっています。

そこで、人材育成計画を含めた中期経営計画の作成と、若手従業員のキャリア形成を目的とした研修会等を実施するとともに、他法人の従業員との交流機会を増やす等の組織体制の強化を支援していきます。



▲役員と従業員総出のクールボジャの管理作業

普及センター「重点活動」紹介

上記のプロジェクト課題以外の普及センター活動として、「重点活動」があります。内容は、次のとおりですので、詳しく知りたい方は、どうぞお問い合わせください！

新規就農者の確保・育成支援 及び女性農業者の活躍支援	○対象：就農希望者、新規就農者、女性農業者 ○内容：関係機関と連携した就農相談会や就農計画策定支援、就農後の栽培技術支援、女性農業者同士のネットワークづくり支援等
農業法人の経営発展に向けた 取組支援	○対象：土地利用型法人、園芸法人 ○内容：専門家を活用した課題別個別支援や集合研修会開催、補助事業活用支援等
既存園芸産地の維持・発展支 援	○対象：しゅんぎく、カーネーション、りんご生産者 ○内容：夏季高温対策、病害虫防除対策支援、研修会や先進地視察の開催等
機械化体系の定着支援	○対象：土地利用型作物生産者（子実用トウモロコシ等） 大規模露地園芸生産者（玉ねぎ、さつまいも等） ○内容：機械化体系の課題整理・助言等
堆肥の利活用の支援	○対象：堆肥の利活用に取り組む生産者等 ○内容：耕畜連携に向けての支援

◆重点活動の他、一般活動（作物、園芸、畜産等）もあります。

農作業中の熱中症を予防しましょう！

所長
インタビュー

「農業の楽しさを共有し、
みんなに喜んでもらえる作物を作る」

〈表紙写真〉 きゅうり 岩沼市 寒風澤農園 寒風澤 宗俊 さん

巨理農業改良普及センター駒井真理子所長が、岩沼市のきゅうり生産者 寒風澤宗俊さんにお話を伺いました。

所長：きゅうりの経営規模はどれくらいですか。

寒風澤さん：南側の鉄骨ハウスが650坪、北側の鉄骨ハウスが200坪と100坪。南側のハウスは、促成と抑制の年2作。促成は12月に定植して2月から6月半ばまで出荷。その後、土壌消毒をして7月20日に抑制の定植を行い、8月の盆頃から11月末まで出荷します。北側のハウスは、1年1作で、11月から翌年8月まで10か月出荷します。

所長：きゅうり栽培というと葉が生い茂っているイメージですが、寒風澤農園はパラっとしていますね。

寒風澤さん：「つるおろし」栽培にしています。メリット、デメリットはありますが「つるおろし」にすることで秀品率が高まります。「つるおろし」で最後まで自信のあるものを栽培できます。果実を見つけ易いので収穫の時に取り残しがありません。摘果もします。手をかけた分、秀品率が上がります。

所長：雇用にもこだわりがあるんですか。

寒風澤さん：農業の楽しさを従業員と共有したいと思っています。消費者に喜んでもらえる作物を作るにあたって、栽培に関わる全員（従業員）で生育状況を観察することにメリットがあります。従業員には普段の観察をこまめにできるようになってほしいと思います。自由はあるけれども、きちんと指導しています。

所長：今後の展望をお聞かせください。

寒風澤さん：私と同じ様に管理できる人材を育てると今の2倍の面積で生産ができます。法人化も視野に入れて管理者を育成し、雇用を作り、雇用条件となる福利厚生をしっかりと整備して組織体制を整えたいです。その上で、消費者に喜んでもらえるものを作っていきたいと思っています。従業員が働きやすい環境を作っていきたいと思っています。

所長：ぜひ規模拡大してください！今後のご活躍に期待しています。



令和7年度巨理農業改良普及センター職員

技術次長（経営支援担当）
井上

所長
駒井

技術副参事兼総括次長
加藤

先進技術班

班長 片岡 【野菜】	鈴木 【果樹】	大内 【花き・畜産】	高橋 【作物】
小野寺 【野菜】			会計年度任用職員 水戸 (土壌分析)

地域農業班

山家 【作物】<名取市>	班長 新田 【花き】<山元町>
佐久間 【野菜】<巨理町>	増田 【花き】<岩沼市>

発行 宮城県巨理農業改良普及センター 〒989-2301 巨理郡巨理町達隈中泉字本木9
電話：0223-34-1141 FAX：0223-34-1143
E-mail：wrnokai@pref.miyagi.lg.jp
https://www.pref.miyagi.jp/site/wrnk/

ホームページはこちらから →

(普及活動紹介ブログもこちらからご覧になれます)

